

工事下請注文書

(注文書・注文請書・注文書(控))

[3枚複写・20組・ノーカーボン]

使用上の注意

1. 注文書、注文請書、注文書(控)の3枚1組となっていますので、3枚が同時に作成できます。
2. 注文請書のみ収入印紙をはって下さい。
3. 金額欄の工事価格には解体工事に要する費用及び再資源化等に要する費用がある場合にはその費用を含みます。
4. 支払い条件を設定する際、労務費相当分(社会保険料の本人負担分を含む)については、現金払いとして下さい。

◎ 注文書記載例

コード番号	101	見積番号	15	金 額		支 払 条 件			
注 文 内 容				請 負 代 金 額 円 6 050 000		前金払	1 730 000 円	部分払	出来高・納入額の 90 %
件 名	〇〇ビル新築工事のうち △△工事一式			うち 工 事 価 格 5 500 000		部分払	現金 50 %、手形 50 %(サイト 60 日)		
場 所				取引に係る消費税及び地方 消費税の額 550 000		完成払	現金 50 %、手形 50 %(サイト 60 日)		
「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の対象建設工事に該当の有無				☐ 該当する ☒ 該当しない		履行遅滞の 遅延利息(注)	年 14.6 %	過 払 の 返 還 利 息	年 %
工 期 ・ 納 期				請求締切		運 送		労 災 保 険	
(自)令和 年 月 日 (至)令和 年 月 日 7 8 1 ~ 7 12 25				支 払		受 注 者 注 文 者 負 担 負 担		受 注 者 注 文 者 加 入 加 入	
至急・即納				毎月 25 日		翌月 5 日		○ ○	
そ の 他	工事を施工しない日又は時間帯又は調停人を定める場合の他、特記事項のある場合はこの欄に記入する。								

(注) 個人又は資本の額が建設業法施行令第7条の2に定める金額未満の業者(特定建設業者を除く)との契約の完成払いにおいては、完成検査に合格した日又は引渡しの日から起算して50日を経過した日からの率は建設業法施行規則第14条で定める14.6%とする。